

山口河川国道事務所公式 Twitter アカウント運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、山口河川国道事務所が取得した公式ツイッターアカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

2. 基本ポリシー

公式ツイッターアカウントの運用は、山口河川国道事務所が管理する施設（佐波川・島地川ダム・国道2号・国道9号・国道188号・国道190号・国道191号）における事業に関する情報、防災情報及び地域協働等を地域住民等に広く提供することを基本ポリシーとする。

3. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義配下のとおりとする。

- (1) ツイッター：ユーザーが「ツイート」（140文字以内の短文）を投稿し、情報を共有できる民間ソーシャルメディアサービス
- (2) 公式ツイッター：山口河川国道事務所（道路）が設置・運営するツイッターユーザー名及びアカウント
- (3) アカウント：ツイッターを設置・運用するために取得した権利及びユーザー名のこと
- (4) ツイート：ツイッターに投稿する文章のこと
- (5) 公式ツイート：公式ツイッターから投稿するツイートのこと
- (6) フォロー：他のユーザーのツイートを自動受信するように設定すること
- (7) リプライ：ツイッターを使っているユーザーからのツイートに返信すること
- (8) リツイート：ツイッターを使用しているユーザーが投稿した文章を引用して発信すること

4. 運用方法

公式ツイッターの運営主体は山口河川国道事務所、アカウントの管理は山口河川国道事務所計画課とし、以下のとおり運用することとする。

(1) 発信する情報

- 1) 山口河川国道事務所の実施する事業に関する情報
- 2) 災害発生時の河川・道路の状況、関係する気象に関する情報
- 3) その他管理する施設に関する情報
- 4) 地域協働に関する情報
- 5) その他、山口河川国道事務所が必要とした行政情報及びリンク先の URL

(2) ツイートの作成担当

ツイートとする文章は、山口河川国道事務所のホームページを補完するためのものであり、山口河川国道事務所計画課が作成する。

(3) 発信にあたっての留意点

誤解を与えない、わかりやすく簡潔な情報発信に努め、信頼性を確保できない情報は発信しない

(4) 発信手順

山口河川国道事務所より投稿する情報は、山口河川国道事務所計画課長あるいは代行するものの確認を得た上、適時公式アカウントでツイートする

(5) 他アカウントのフォロー等

公式ツイッターアカウントは、原則として情報発信のみを行うものとし、個人アカウントへのフォローやリプライ、ツイートは行わないものとする。

(6) なりすまし防止

なりすましによる誤情報の流布の防止のため、公式ツイッターのプロフィールに山口河川国道事務所のホームページのリンクを掲載し、運用ポリシー及びツイッターのユーザー名を明示する。

なりすましを発見した場合は、山口河川国道事務所のホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとする。

(7) ツイートに記載するリンク先

ツイートに記載するリンク先は、他機関の所管する防災情報等を引用する場合を除き、原則、山口河川国道事務所のホームページとする。

(8) 状況の監視

運用するツイッター画面の状況について、異常がないか適時確認を行う。

5. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は山口河川国道事務所ホームページに掲載し、周知する。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式ツイッターにより周知する

6. その他

情報発信については、「国、地方公共団体等公共機関におけるソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針」（平成23年4月5日内閣官房、総務省、経済産業省）に基づき、運営する。公式ツイッターについて、何らかの理由で不都合等が生じた場合は、運営を中止し、アカウントを削除することがある。